

分かりやすく解説！

ごみ袋有料化 における 料金体系の理解

～単純従量方式・超過従量方式の比較と導入のポイント～

有料化検討中の自治体必見！

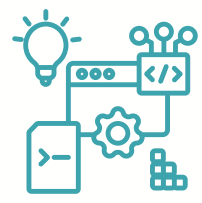


G-place

目次



- 01 はじめに
- 02 ごみ処理手数料の徴収方法
- 03 手数料の料金体系
- 04 手数料の料金体系比較まとめ
- 05 さいごに

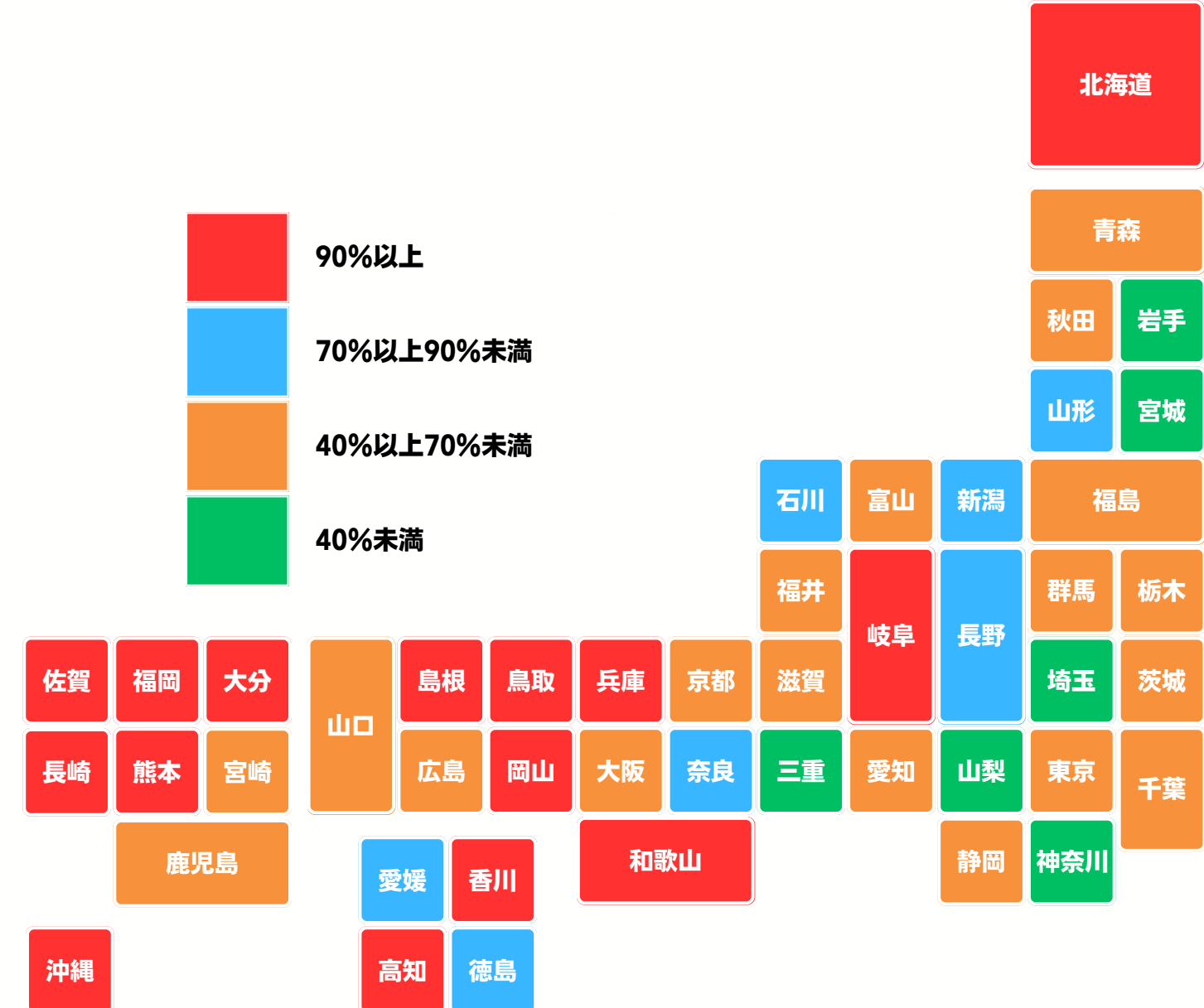


01 はじめに

全国市区町村の有料化実施状況（2025年4月現在）

	総数	有料化実数	有料化実施率
市区	815	489	60.0%
町	745	544	73.2%
村	183	121	66.1%
市区町村	1741	1154	66.3%

都道府県別の有料化実施状況（自治体比率）地図（2025年4月現在）



出典： 山谷修作 全国市区町村の家庭ごみ有料化実施状況（2025年4月現在） <https://yamayashusaku.com/survey.html>



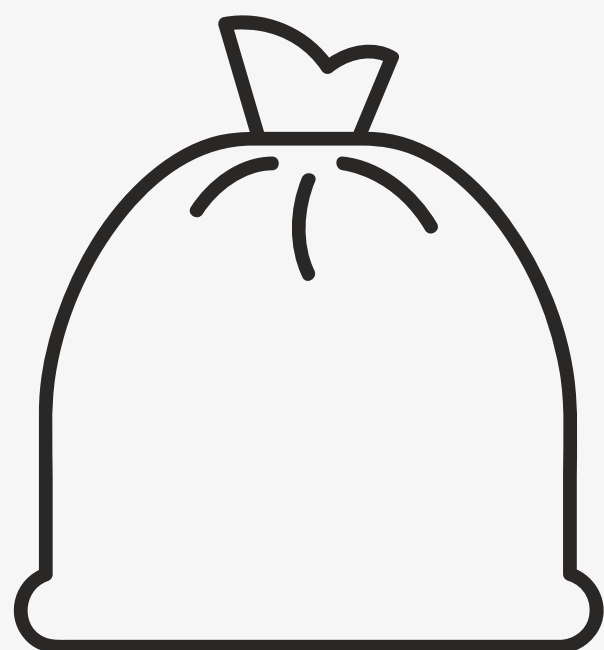
65%以上の自治体有料化実施済！

有料化は年々増加しており、2025年4月時点では65%以上の自治体を実施しています。
有料化の仕組みづくりで大切な料金系体系の種類や、自治体が多く採用している方法をご紹介します。



A

指定ごみ袋方式：ごみ袋自体に料金を上乗せする方式



容量を特定できコストが最小限に済むため、一番一般的。材質や形状、印刷内容、国産・海外製など、仕様に応じて調達します。

課金額は0.5円～2円/L程度が多く、課金額は高いほど減量効果は期待できますが、負担感がでるため批判が出る可能性があります。一方安すぎると有料化実施にあたっての事務コストが得られる収入よりも高くなってしまうことがあり、本末転倒になってしまう可能性もあります。



単体だけ見ればマイナスでも分別促進や減量効果でトータルコストから見ればプラスになっている場合もあるため、一概には言えないので注意！

B

その他：シール券

粗大ごみで一般的ですが東京23区内では事業系ごみもシール券方式をとっている自治体も多いです。ホログラム付きや特殊印刷など、ごみ袋以上に仕様の幅が広く、価格帯にも幅があります。ものによってはごみ袋以上に高価になることもあり、課金額や仕様をよく検討の上採用するのが良いでしょう。



住民から手数料を徴収する時の課金設定方法をいくつか紹介します

1 排出量単純比例型（単純従量方式）

ごみの量に応じて手数料を支払います。

例えば、ごみ袋1枚あたりに決まった金額がかかる場合、手数料は「1枚あたりの手数料 × ごみ袋の枚数」で計算されます。ごみの量が増えれば増えるほど、支払う手数料も増えます。

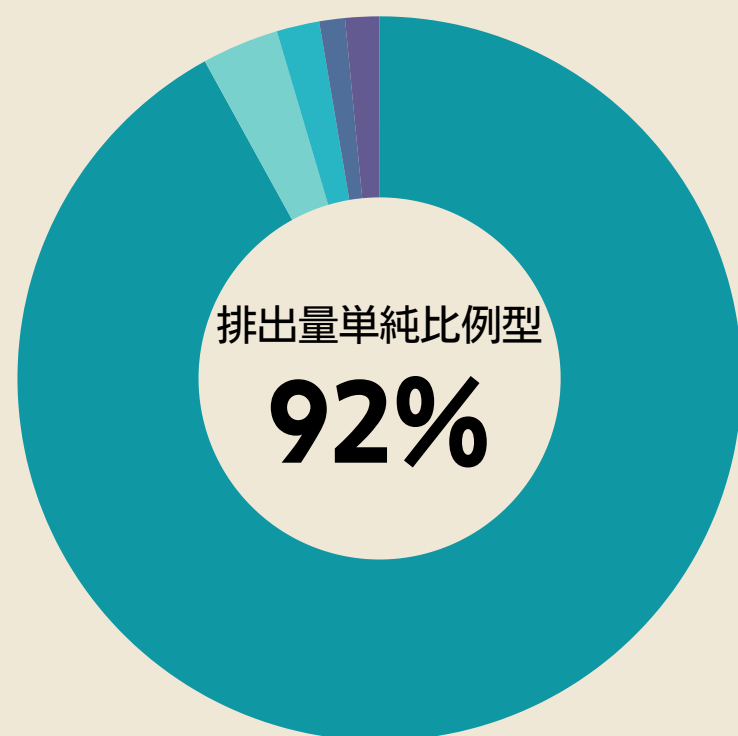


ここがポイント！

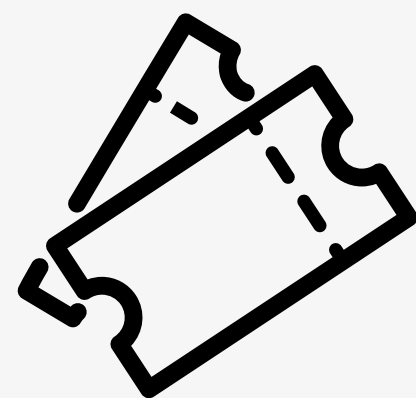
制度がシンプルで分かりやすく、ごみを出す量を細かく管理する必要がないため、運用にかかる費用が安く済みます。そのため、**この方式を採用する自治体が大多数**。

弊社（G-Place）調査の2024年に公開した「第9回一般廃棄物処理有料化に係るアンケート」にて、手数料の料金体系について質問をしたところ262自治体中**92%の241自治体**が**排出量単純比例型**を採用していることが明らかになりました。

ただし手数料の単価が低い場合、ごみを減らそうという意識（排出抑制）が働きにくい可能性があるため、注意が必要です。



2 一定量無料型（ある程度の量までは無料、それ以上は料金がかかる方式。超過従量方式の一つ）



無料券



指定ごみ袋

ごみがある一定量までは無料で、それを超えた分から手数料がかかる方式です。

「この量までなら捨ててよい」という量を設定し、そこまでは無料で排出させる方式。つまり、一定量を超えてから課金がされることとなります。「最初は無料だけど、出しすぎると有料になるよ！」というシステムにすることで市民の負担を和らげながら、ごみを減らしてもらうことを目指します。



取扱店の注意点！

本方式は、一定量の購入権利として無料券を配布し、指定袋と交換させ、券がない人には有料で販売するやり方になります。

その場合、取扱店は市民から無料券を受け取ると、ごみ袋を無料で渡します。これは、お店から見ると「ごみ袋の在庫が減っていくのに、売り上げがない」状態になります。

この「マイナスになった在庫」を主に次の2つの方法で自治体が補てんします。

①不足したごみ袋を無料で補充する（現物補てん）：自治体がお店に無料でごみ袋を補充します。

②在庫の価値に相当するお金を支払う（金銭補てん）：自治体がお店に、無料券で渡したごみ袋の代金分のお金を支払います。

その他の方式



採用率はかなり低め

3 排出量多段階比例型（累進従量制）

ごみの量に応じて手数料を支払いますが、ある一定量を超えると、**その後のごみに対する単価が高くなる仕組み**です。ごみを多く出す人ほど、より多くの手数料を支払うことになります。

4 定額制従量制併用型（基本料金＋出しすぎたら追加料金方式）

ごみの排出量にかかわらず、まず一定の固定料金（基本料金）を支払います。

そして、ごみの排出量がその一定の基準量を超えた場合に、その超えた量に応じて追加の手数料を支払います。

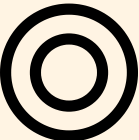
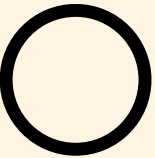
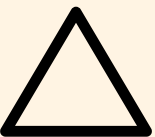
5 負担補助組合せ型（ごみを減らしたらお得になる方式）

ある一定量まではごみ処理手数料が無料です。その一定量を超えてごみを出した場合は、その超えた分に対して手数料がかかります。

さらに、もしごみの排出量を一定量よりも減らすことができた場合、自治体からごみの排出量削減に応じた還元（お金が戻ってくるなど）があります。具体的には、必要なごみ袋やシールが無料で配られ、それ以上ごみを出したい場合は有料でごみ袋やシールを買います。また、**使わなかった無料のごみ袋やシールは、自治体や市町村に買い取ってもらうこともできます。**

04

手数料の料金体系比較まとめ

	仕組み	メリット	デメリット	おすすめ度
排出量単純比例型	ごみ量に比例して手数料が発生	- 制度がシンプルで分かりやすい - ごみを出す量を細かく管理する必要がないため、運用にかかる費用が安く済む	手数料の単価が低い場合、ごみを減らそうという意識（排出抑制）が働きにくい可能性がある	
一定量無料型	一定量まで無料、それを超えると課金される	一定量を超えてごみを出す場合に手数料がかかるため、ごみを減らす意識が働きやすくなる	- 無料の範囲内でごみを減らすことへの動機付けが働きにくい - ごみを出す量を把握するための費用（例：ごみ袋の配布にかかる費用）や、制度の運用にかかる費用が増える	
排出量多段階比例型	ごみ量が増えるほど単価が上がり、大量排出者に重い負担を求める仕組み	ごみを大量に出す場合に、より高い手数料がかかるため、ごみを減らす意識が働きやすくなる	ごみを出す量をより細かく把握する必要があるため、制度の運用にかかる費用が増えます。	
定額制従量制併用型	ごみの定額手数料に加え、一定量を超過した分に追加で課金する仕組み	- 一定量を超えた分にごみが課金されることで、ごみを減らす意識が働く - 一定量までの料金が定額なので、自治体にとっては安定した手数料収入が見込める	- 一定の基準量までは固定料金のため、その範囲内でごみを減らすことへの動機付けが働きにくい - 排出されるごみ袋の数や量を把握するための費用や、手数料の徴収にかかる費用、制度の運用・管理にかかる費用が増える	
負担補助組合せ型	一定量まで無料、減量で還元。使わなかったごみ袋も買い取り	- 一定量を超えた分にごみが課金されることで、ごみを減らす意識が強く働く - ごみを減らせば減らすほど、メリット（お金が戻ってくるなど）があるため、ごみ削減への意欲が非常に高くなる	- 排出されるごみ袋の数や量を細かく把握する必要があるため、そのための費用（例：ごみ袋の配布や使用状況の管理費用）がかかる - 制度の運用・管理にかかる費用が大きくなる	



会社概要

会社名： 株式会社G-Place(読み：ジープレイス)

代 表： 代表取締役 綾部 英寿

創 業： 1968年5月7日

所在地： 【東日本】

〒103-0007 東京都中央区日本橋浜町3-26
浜町京都ビル3F

【西日本】

〒532-0003 大阪府大阪市淀川区宮原4-1-14
住友生命新大阪北ビル13F

\ 有料化検討中・決定した自治体の皆さま /
お気軽にお問い合わせください



弊社は排出量単純比例型（単純従量方式）や一定量無料型の自治体様の導入から現在の運用サポートまで行っております。

手数料の料金体系に関して迷っている自治体様、導入までのノウハウや事例が欲しい等がありましたら是非お気軽にお問い合わせください。

今回ご紹介した手数料の料金体系に限らずごみ有料化を開始するにあたり、たくさんの方を決めるだけでなく、受注体制や収納システム・保管配送業者など調整や連携もとても大変です。

株式会社G-Placeでは、創業当初に自治体ごみ袋の販売をはじめ、以降2002年より**ごみ有料化一括受託サービス**を開始。

長年の経験と実績に基づき、多くの自治体さまのサポートをさせていただいております。

有料化について情報収集していたり、検討をはじめた自治体さま不安な点やごみ有料化一括受託サービスに関して興味があればお気軽にお問い合わせください。



東日本：03-3663-8745
西日本：06-6210-6666



kssp@g-place.co.jp